

午後1時29分開会

○小枝委員長 始めさせていただきます。

それでは、時間前ですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから文化継承・コミュニティ活性化特別委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ております。文化スポーツ担当部長、体調不良のため欠席です。

お手元に本日の日程及び資料をお配りしています。この日程どおり進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 ありがとうございます。

委員会資料については、本日から各委員の区貸与タブレットによるデータ参照を認めたいと思います。区貸与タブレットの使用は当委員会の日程及び資料の閲覧のみとしますので、録音及び録画機能は使用しないようにご注意ください。よろしく願いいたします。

日程1に入ります。今後の調査についてです。

前回7月4日の委員会で、各委員から当委員会で具体的に調査するに当たっての意見を頂き、様々ご意見がありました。最後に私のほうから、本のまちの継承、神保町かいわい及び旧連雀町の歴史的建造物等について、文化を継承する地域を訪ね、各エリアをご案内いただきお話を伺いたいという方向で動き出していくことを申し上げ、了承していただきました。今回は、今後の調査について、委員会として調査の具体的な内容や、その調査に当たって用いる手段をまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。まずは、この二つの地域について、どのような問題意識で調査をしていくのか、委員会として共通認識にしたいと思います。

各委員からご意見を伺いたいと思いますが、まず、私、委員長のほうから意見を、お話をさせていただければと思います。

当委員会のほうは、行政のほうで日頃から地域振興や文化財保存のために精力的に取り組んでいただいていることに関して、私どものほうは、皆様の提案を受けながら、フィールドワーク、地域を歩き、地域目線、区民目線で地域の文化資源をどのように守り継承していけるのか。また、各訪れたエリアの中で案内表示であるとか、インターネット上の見える化であるとか、そういうものがどのように整備されているのか。本日配付の資料もありますけれども、国や東京都、区の間が有効的につながって表示をされているのか。また、各委員はそれぞれ地元で様々な情報も得ておりますので、例えば消滅危機に瀕しているような文化財などがあるのか、存在するのか、あるのであればそうしたことにに対して行政がどうした形で議会も共にそれを守りつなげていくためにどんなことができるのか。そうしたことを問題意識を持ってやっていきたいというふうに私としては考えております。

前回の委員会から、この間、副委員長にもお力添えを頂きまして、課題としていただきました老舗街である連雀町のほう、須田町北部の会長さん、それから神田淡路町会のほうも副会長として担っていらっしゃる、そうした方にお会いをすることができ、そして私たちは訪れてお話を聞き、そうしたことについても内諾を頂いております。今日皆さんにご了承いただければ、そのことについてはまだご了承いただいておりますので、（発言する者あり）はい。（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

休憩。はい。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開

○小枝委員長 委員会を再開をいたします。

歩いて伺うということは前回承認いただけていないので、今日皆様にお諮りをして、そうした方法も検討されるかどうかということをご意見を伺いたと思います。

私のほうからのご提案はその程度にさせていただいて、そして、皆さんからご意見を頂く前に、理事者のほうから、今日の資料の少し説明を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○加藤文化財担当課長 はい。こちらのほう、今回、参考資料として二つご提出させていただいております。1点目は、文化財に関する計画の策定予定についてということで、現在、文化財のほうで四つの計画を走らせて、現在、策定まで何とか行けるように努力をしているもの。それからもう一つのものについては、これは行政基礎資料集からコピーをしたものでございますが、区内の指定文化財リストということで、区の指定文化財、また国の指定文化財、それから東京都の指定文化財が記載されているものをご提出させていただいております。

では、まず計画のほう、A3の横のカラーのものをご覧いただければと思います。

こちらが文化財のほうで、現在、策定予定の計画、四つの計画となっております。ちょっと企画総務委員会のほうからこの委員会のほうに文化財のほうが移管するということもありまして、この計画のほうをちょっとご紹介させていただければと思います。

まず、一番上の文化財保存活用地域計画でございます。こちら、現在第4回の策定委員会まで終わっておりまして、この後、令和5年度につきましては第5回から第6回、第7回まで実施を予定してございます。具体的に、この計画は何なのというところでございますが、こちらにつきましては、平成30年に文化財の保護法が改正されまして、今まで文化財に関する考え方が保存管理から保存活用に移行するということと、あと、地域における文化財の計画的な保存活用の促進を図るための地域計画の策定が推奨されております。現在、区における文化財の保存活用に関する基本方針を策定することによって、文化財をまちづくりや観光などに生かしつつ、地域が一体となって文化財の保存、活用、継承に取り組むことを目的に令和3年の8月からこの策定委員会というのを設置してございます。これまで区における文化財の現状を把握するための総合調査、また意識調査、これはアンケート調査を実施したほか、4回の策定委員会を開催しておりまして、現在、課題の洗い出しを行いながら計画自体の構成、また内容について検討を進めているところです。

こちらにつきましては、表を見ていただきますと、令和6年度には策定をさせていただいて文化庁のほうに提出させていただきたいと思っております。議会報告については、7月にさせていただいたほか、6年度のほうに議会報告とともにパブリックコメントを実施したいというふうに考えてございます。

続きまして、常盤橋の2本になります。

常盤橋につきましては、「常盤橋門跡」保存活用計画というのと常盤橋公園の整備計画、この2本の計画に分かれております。常盤橋の門跡の保存活用計画につきましては、せんだったの企画総務委員会のほうで素案のほうをご説明させていただきまして、パブリック

コメントのほうを実施するという報告をさせていただきました。

具体的には、常盤橋門跡、こちらについては国の指定史跡となります。これが平成23年3月の東日本大震災で被災しまして、令和2年度までにかけて修理工事を実施したのとなっておりまして。その後、常盤橋周辺で大規模な再開発、また首都高の地下化事業が計画されておりまして、周辺の環境が大きく変化することが想定されているということと、先ほどもご説明しましたとおり、平成30年に保護法が改正されておりまして、保存活用計画の策定が推奨されているといったところもありまして、平成30年9月にこの計画の策定委員会を設置しております。これまで9回の策定委員会を開催しまして素案を策定し、またパブリックコメントも現在終了していると。今、回答のほうを作成中でございます。

表のほうを見ただけですと、これも先日議会報告させていただきましたと、11月頃に第10回の策定委員会を開きまして、その後、議会のほうに策定するという報告をさせていただいた後、計画を1月には策定しまして文化庁のほうに提出したいと考えております。

その下の黄色いところでございますが、常盤橋公園の整備計画でございます。先ほど申し上げた周辺の地域で再開発事業、また首都高の地下化工事のほうの進捗状況を踏まえながら、史跡を踏まえた公園やその周辺の整備方針を明らかにしたいと思っております。現在の進捗状況ですが、常盤橋門跡を建材しまして、史跡としての文化的、また歴史的価値を高めながら、さらなる活用の機会を生み出すことを目的として策定委員会を設置しております。これまで5回の委員会を開催しまして、計画の論点を整理しまして検討を行ったほか、公園整備の具体案について検討を今行っているところでございます。こちらにつきましても令和6年度に議会報告とパブリックコメントをやりまして、計画策定という形になります。こちらはあくまでも公園の整備計画でございますので、文化庁への提出はないというものでございます。

最後、一番下のピンクの計画でございます。「江戸城外堀跡」保存活用計画でございます。

こちらにつきましては、国の指定史跡江戸城外堀跡につきましては、平成20年の3月に、ちょっと分厚いんですが、こちらの江戸城外堀跡保存管理計画書のほうを平成20年の3月に策定してございます。こちらについては、千代田区だけではなくて港区と新宿区に外堀はまたがっておりますので、3区で合同で計画を策定しております。この計画を策定し、史跡の保存管理に努めてきました。

しかし、保存管理計画自体では、ちょっと三つの課題に対応できないというところがございます。その三つの課題は何かといいますと、一つは計画策定から15年たっておりまして、かなりいろいろ樹木が茂っているとか、石垣の安全性はどうかとか、そういったところの現状検証が必要になっていると。また、先ほど来申し上げている保護法が改正されまして、個々の文化財の確実な継承をするための保存活用計画の策定が推奨されていると。それから、史跡内に所在する建築物の現状変更の許可条件としまして、それが、その存置期間、要は外堀のあの辺りにある一帯の建築物の現状変更を何かするための許可としては、現在、文化庁から2028年までよというふうに言われているという状況でございます。現在、江戸城外堀跡の保存活用計画を策定するため、今年の2月1日に関係3区による協定書を締結しました。併せて同計画の策定委員会も設置しております。現在、表のほ

うをご覧いただくと、3月と6月と7月と3回の策定委員会を開いておりまして、11月頃に第4回、2月頃に第5回という形で、極力令和6年度中に計画のほうを策定させていただきたいのと、また適宜適切に議会の報告、またパブコメをしまして、計画の策定、そして最後文化庁への提出につなげていきたいと思っております。

それぞれの計画につきましては非常にボリュームがあります。先日のパブリックコメントをやらせていただいた常盤橋につきましては180ページを超える計画書、本編としてはなっております。ですので、かなりのボリュームがあるということと、適宜適切に当委員会への報告といったところについてやらせていただきたいなと思っております。

まず、それが1点目の計画のほうの説明でございます。

それから、行政基礎資料集に掲載されている区内の指定文化財リストでございます。

区の指定文化財につきましては、区内は、これ、数えますと、81件でございます。68ページ、1枚めくっていただいた一番下、ちょっとこれ、今、現在進行形ではちょっとこのリストの中で一つちょっと消えてしまったものがございます。68ページの下から2番目の桐筆等でございます。この相田弘治さんが実はお亡くなりになりまして、残念ながらこちらのほうが無形文化財という形で、ちょっとなくなってしまったといったところがございます。合計は80個のほうを指定させていただいております。

それから、70ページのほうからが国の文化財となっております。重要文化財から無形文化財、最後、国選定保存技術というところまで、30点の指定をされているというところでございます。

それから、東京都の指定文化財も、最後、72ページまでございますが、これは21か所の指定をされているというものでございます。

詳細については、申し訳ございませんが、ご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○小枝委員長 はい。ありがとうございました。

ただいまご説明を頂きましたけれども、何か質疑がございますでしょうか。

○のざわ委員 委員長、のざわ哲夫です。3点ご質問をさせていただきます。

前回、委員の方からの提案の中で、9月委員会では委員会として文化を継承する地域を訪ね、例えば神保町、連雀町などをはじめとする地域にお話を聞きに行く、お話を伺う中で、区の中で解決できることは解決し、また、国や都に申し述べなければ解決できないことはそのように発議をしていくなど、動き出してみてもよろしいかと、そういう意見もあったという中で、ちょっと私、何か資料があるかなと思ったら、議員の方がこれを持っていて、非常に素晴らしいなと。これ、2階で売っているというので、ちょっと見に行ったら、50円で売ってまして、小さい話なんですけど、今回のこの委員会がやっぱり文化継承及びコミュニティの活性化の中で、やっぱり千代田区民の方々を中心に、やっぱり中にいらっしゃると分からないかもしれませんが、やっぱり千代田区の評価って、外国の方を中心に、外の方は、やっぱり皇居があって、国会があって、大丸有があってと、世界にも全くない都市で、素晴らしいんだと。その中の文化財、本当に素晴らしいという方が、皆さんの周りも多くいらして、何が言いたいかと、まず1点は、これ、千代田区の文化財を皆様に知っていただくためには、やっぱり普通に考えて実績とクオリティーとお値段というのが一般的に社会で、簡単に言うと広まっていくなんですけど、まずクオリティー

も、実績、すばらしいです。クオリティーも最高です。お値段がゼロになったらもっともっと広がっていくのかなみたいな、できたら皆様に無料で配っていただけるようでしたら、ご検討をよろしくお願いします。これが1点でございます。

2点目でございます。二つ目、これ、今、資料を拝見させていただきまして、72ページ、「まちの記憶保存プレート」リストがございますが、18年、19年、20年、いっぱいやっていらっしゃって、まあ、令和4年もされていらっしゃるんですが、やっぱりこれ例えば文京区も港区もこういうのをすごく大事にされて、一つのもニュメントと申しますか、避難場所のマークとか、いろんな意味でもすごくまちの方々が誇りに持っていたらいい。千代田区もこれ、もっともっと可能な範囲内で推進をして告知をしていただくと、千代田区の区民の方々も誇りと自信を持って、また、いつも言っています防災、私は2025年末、26年3月の予算までは、もう選挙と同じで幾らやってもやり足りないですぐらいの、防災も何かあるといけませんので、そんな観点からもぜひまちの記憶保存プレートをもし普及していただけるのであれば、これのお願いをさせていただけたらと、これが2点目でございます。

最後に3点目でございますが、私、千代田区の方で、お住まいの方で、江戸城の再建に関しましてご関心高い方からよくお話を頂きますけれども、たまたま「令和5年 区の仕事のあらまし」の、これ、72ページ、ちょっと観光協会運営補助の商工観光課のところなんですけど、令和5年度は徳川家康をテーマに江戸城を中心とした資源を活用したイベント等を実施します。ご質問させていただきたいのは、ここには江戸城の再建の予算はございませんということで、すみませんでしたということだったんですが、江戸城再建、まずは非常になかなか実現しないということもあると思うんですが、まずは江戸城というのを、まずは千代田区の中からこういう形でご関心がある方も少し出てきそうだとということで、この委員会自体が文化継承・コミュニティ活性化特別委員会でございますので、可能でしたら、江戸城再建というテーマにすると難しいかもしれませんので、江戸城をよく見ましようということで、まず、この委員会の先生方と、もし可能でしたら、ご関心ある方と、私は個人的には議員の方々全員と、ちょっと江戸城を中心としたちょっとした時間の、何かこう、見学会みたいなをしていただくといいのではないかとというふうに思っています、そんな取組をお願いをさせていただけたらと。

以上3点でございます。ありがとうございました。

○小枝委員長 のざわ委員からの、提案もありましたし、あと質疑ということでもありましたので、ちょっと質疑のところだけお答えいただきたいと思います。今の文化財マップ、これは直近情報がフォローできているものかどうか分かりませんが、50円で売られているということで、これをもっと無償を含めて活用したらどうかという、その質問、提案ですね。その他、ご答弁いただけますか。

○加藤文化財担当課長 すみません。値段をゼロにするといったところについては、ちょっと庁内の事務上、なかなか難しいといったところでございます。印刷物については、基本的に発売するということが有料で販売するというものになってございまして、チラシとかパンフレットはもちろん違うんですが、そういった皆様に何らかお配りして販売をするというものになりますと、ちょっと無料は難しいなといったところが、まず一つでございます。

それから、まちの記憶保存プレートにつきましては、これは、所管は本当はコミュニティ総務課にはなるんですが、ちょっと私のほうから簡単に説明させていただきますと、もともとはロンドンでやっているブルー・ブランクという、歴史や文化を保存するものの発想からこちらの事業がスタートしたといったところでございます。これにつきまして、基本的にまちの方々から発意があって、お申し出を頂いて、なおかつその場所に置けるかどうかという所有者の方に確認をしながら設置を進めていくというものでございます。これを行っているのは基本的に千代田区のみで、現在のところでございます。ですので、ちょっとなかなか、設置については、望まないという所有者の方もなかなかいらっしゃるから、見ていただくと、ちょっと設置が進まなくなった部分というのはそういうところがございます。ただ、時間をかけてお話をさせていただいて、最終的に設置につなげた例といったところもございますので、まあ、進む進まないにつきましては、ちょっといろいろ見える部分もあろうかと思いますが、そういった形で進んでいる事業といったところでございます。

それから、江戸城ウオークにつきましては、これは委員会のほうでどうされるのかといったところになりますので、こちらについて、私のほうから言及するところではないかなと思います。

○小枝委員長 ありがとうございます。

ちょっと、休憩を取って。

午後1時55分休憩

午後1時56分再開

○小枝委員長 委員会を再開します。

それでは、引き続き、何か質疑がありましたらお願いいたします。

○小野委員 今、文化財のマップのことなどをご案内がありましたけれども、無料にするのは難しいということであれば、例えばデジタルで閲覧ができるとか、そのようなところで経費がかからないという工夫も今後検討ありかなと思いますけど、その辺りについていかがでしょうか。

○加藤文化財担当課長 今、小野委員からご指摘いただいたとおり、ホームページ等で、またグーグルマップなどを活用した形で、文化財が千代田区内のどこにあるのかといったところを皆さんにお知らせする。また、多言語化して区の歴史・文化をご紹介しますといったところについてはご検討させていただきたいと思います。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

引き続き小野委員。

○小野委員 先ほど文化財に関する計画の策定予定についてというところでご説明がありました。これ、見ると、令和6年度末、6年度なので大体3月なのかなというふうに理解しましたけれど、ちょうどこの委員会と全く同じ期間なのかなというふうに理解をいたしました。これ議会報告とかいろいろあるんですけれども、常任との兼ね合いがあると思います。この辺について、どの程度この委員会で今後これを説明をしてくださるのか、経緯経過についてですね。その辺りのところというのを伺っていいですか。

○小枝委員長 こっちですよ。（発言する者あり）はい。

そこは、今、企画総務の所管ですので、聞いていますかね。企画総務の委員長とも相談

をしているところなんですけれども、今考えているのは、基本軸はやはり常任委員会のほうでしっかりとやっていただきつつ、こちらの文化継承・コミュニティ活性化特別委員会のジャンルに当たると判断されたものについては逐次情報提供いただくと。また今日の報告いただいた冊子なんかも、実際問題、新しい議員さんとかはもうお持ちでないと思うんですね。ですので、可能な範囲で構いませんので、ポスト配付なり、もしポストに入れるのがボリュームがあり過ぎるということであれば、例えば委員会図書室に複数冊置きますからぜひご覧くださいと。そういうふうな流れをつくっていただきたいなと思っておりま

すけれども、含めて、担当課長、お願いします。

○加藤文化財担当課長 今ご指摘いただいたとおり、皆様に情報を適切にお伝えするということが非常に重要であるという認識を持ってございますので、できれば極力皆様のお手元に冊子なりが届くようにさせていただきたいと思っております。

○小枝委員長 小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

常任がまずは主体ということで、そこで取り扱われていくと思うんですけど、この委員会って幸いにしてというか、これを全部所管関係なく理解をする、また何かあれば意見ができる非常に大事な機会なのかなというふうにも思いましたので、ぜひ情報共有などを適宜お願いできればと思います。

そんな中で、今、これを見ると、ボリュームが相当たくさんあるのかなと思いました。最初に委員長が言ってくださったように、この委員会そのものを区民目線とか、それからデジタル活用で見える化をしていくとか、それから消滅危機に瀕するものは何なのかとか、それから国と都のつながりというところも注視しながらこの委員会を進めていくというような冒頭のご挨拶があったと思います。ぜひこういう大きな、区が場合によっては他区も巻き込んでやっていくことというのもあるので、こういうところと、逆にそのまちのコミュニティというものがどういうふうにつながっていくのかとか、もしかしたらウォークブルとかそういうところとかもつながってくるのかなと思いますので、そうしたところも少しご検討いただくといいのかなと思います。先ほどのざわ委員から江戸城の話がありましたけれども、幸いにして一番下に江戸城も入っていたんだなというところも理解できましたけれども、そんなところで進めていっていただければと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○加藤文化財担当課長 今ご指摘いただいたとおり、非常にそれぞれの計画自体はボリュームが大きいといったところが1点。それからあと、どうしても期限が決められている計画があるといったところもございます。ですので、適時適切に皆様方にご報告をそれぞれさせていただきたいといったところは、私の気持ちの、忝度ないところでございます。ですので、皆様に適宜適切に情報提供をさせていただくといったところが1点。

それから、国や東京都、また外堀については、先ほど申したとおり、新宿、港とどうしても外堀自体がかぶっている部分がありますので、そういったところとも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○小枝委員長 白川委員。

○白川委員 4課長に端的にお伺いしたいんですが、実は、これまでの資料を見ていると、

我々が何をすべきかというのが、いま一步、広がり過ぎていて分からないというところがあります。ですから、方向性というのを決めるために、ちょっと4人のお考えをお聞かせください。

一つは、文化財というものの定義です。ここには古いもの、昔からあるものということだと思います。コミュニティという言葉が入ったことによって、古本街とか老舗街というのが入ってしまったわけですね。これは純然たる商業の地域ということになると思います。これを文化財ともう定義して、これを話しを進めるかどうか。というのは、古本とか老舗というのは文化財としてしまうと、銭湯とか神社とか豆腐屋さんとかも、幾らでもつくれてしまう。もう職人さんまで入れてしまうと、とてつもなく広がってしまうわけです。ここでそこまでやるのかどうかと、それが正しいのかどうかというのを4人さんの考えでお聞かせください。

もう一つは、今回……

○小枝委員長 4課長。

○白川委員 委員長のお考えで、まちの掘り起こしということをご提案なさっています。面白い試みだとは思いますが、これ、一つの文化といったとき、特に古本とかといったときに、まちを飛び越える場合というものもありますよね。要するに、古本店を大事にするんだというのと、神保町を活性化するのだと、ちょっと話が違うと思うんです。この、要するに文化を大事にするというときに、要するにまちを大事にするのか、それともその職種とかそういう種別を大事にするのかと。これ、4人の間でもし考えが一致していればいいんですが、違っていたらまずいなということでお伺いしたいと思います。

三つ目が、要するに一つのまちを掘り起こすというのと、散らばっているこの文化財、観光地域というのを点を線で結ぶというのと、これ、全く違うものです。ですから、この委員会として掘り起こしをしたほうがいいのか、あるいは散らばっているものを線で結ぶような作業をしてほしいのかというのを、その3点を、それぞれどういうお考えか聞かせていただくと、これから先の議論がしやすいかなと思います。

○小枝委員長 ちょっと委員会を休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時08分再開

○小枝委員長 委員会を再開いたします。

ご答弁いただけますか。担当課長、お願いします。

○加藤文化財担当課長 非常に難しいなというご質問だとは思いますが、全体で8回しかない特別委員会で実施するといったところでございますので、それは非常に風呂敷を広げると後々大変だろうなといったところは、これは忖度してまいります。その中で考えますと、やはり、ある程度地域なり何をやるのかといったところは絞っておやりになったほうがよろしいのではないかなというのは、これはもう、勝手な思いでございます。

それから、ちょっと、個店をやったほうがいいのか、それとも大きな古本街であれば古本という形の概念でやるのか、また老舗街という形でやるのかといったところにつきましては、そこは本当に様々なお考えがあらうかとは思いますが、できればある程度まとまった単位でやられたほうがよろしいのかなというふうに思います。

また、まちの何かを掘り起こすといったところにつきましては、具体的に何を掘り起こ

すのかということと、どこの深さまで掘り起こすのかといったところが非常に考え方が難しいのかなとは思いますが。例えば、文化財となりますと、例えば縄文式だったり弥生式の住居であったり、また、はたまた江戸時代の例えば石垣であったり、そういったものに着目するのか、それとも、今この指定文化財のリストの中で非常にちょっとこれからいろいろ考えていかなければいけないなと思っているのは、無形文化財のところは、実は非常に数としては少ないなというふうに思わざるを得ないリストになってございます。また、実は本当に、このリストに載っていない未指定の文化財についてどういうふうやっていくのかといったところにつきまして、まさしくこの地域計画の中ですと、先ほどの計画のリストの一番上の計画になります青い部分でございしますが、未指定文化財の取扱いといったところについても、今、専門の大学の先生であったりといったところについて、専門部会というのを設けて議論を今後していくという予定になってございます。そういったところで、ある一定の視点で切り込んでいただいて掘り起こしをしていただくというふうな形のほうが、時間的にといったところではございますが、8回という限られた時間の中では、そういうほうが何とかまとまっていくのではないかなと、勝手にちょっと推測するところでございます。

○小枝委員長 ありがとうございます。

商工課長。

○高橋商工観光課長 私からは、商工と観光、それから産業の位置づけで、一括でちょっとお伝えしたいなと思っております。

今まで皆様のほうでお話をされたとおり、私ども千代田区につきましては、江戸城、皇居を中心としまして、これまで育まれた生活であるとか、学問、産業がそれぞれ文化として現在の千代田区を形づくっていると認識してございます。それぞれそこに住んで活動した方々によって形づくられて磨かれてきたというふうに認識しておりますので、これを私どもの観点からすれば、観光資源として、それから商工、産業の振興、これからどんな視点でそれを進めていったらいいか、それを考える一つの方向性としてご検討いただければ助かるなというふうに考えてございます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

ただいまご答弁を頂きました。白川委員。

○白川委員 ありがとうございます。非常によく分かりました。

絞る、あるいは未指定の文化財をどうするか、あるいは無形文化財、非常にちょっと逆に広がっちゃったかなという気もしないではないんですが、（発言する者あり）ちょっとコミュニティが入ってしまうと、ちょっと時間切れになる可能性があるなという、ちょっとそういう感じを持ちました。ですから、私はちょっと絞って、この委員会は絞ってほしいなというふうに思いましたので。

○小枝委員長 ありがとうございます。はい。ご心配を頂きまして、ありがとうございます。

本当に、閉会中にも、もっと精力的に皆様とご相談したり委員会を入れたりということができればよかったんですけども、あっという間にこの秋になってしまいまして、本当に年度内と考えたときに、あと、どれだけできるのだろうか。先ほど担当課長のほうから年4回というようなこともありましたけれども、できれば閉会中にも1回か、必要に

じて入れさせていただきたいというご相談もしたいところでございますけれども、この流れに関しましてはあまり拡散しないように、絞っていけるように考えていきたいと。また皆さんとご相談申し上げたいというふうに思っております。

引き続き質疑があれば、よろしゅうございますか。

後で、ご提案については、すみません、私のほうが先走りまして、ちょっとまちを歩いてとかフィールドワークをしてというようなことを申し上げたので、ちょっと前後してしまって本当に申し訳なかったんですけども、そのことについては質疑が終わった後で、また改めて皆様にご提案し、ご相談申し上げたいと思っております。

この報告事項に関する質疑はよろしゅうございますか。

入山副委員長。

○入山副委員長 今、報告があった文化財について、計画についてですけども、議会としてもきちんと執行機関から随時報告を頂きたいなと。議会と意見を交換しながら進めてもらいたい大切な事業だと思うんですね。で、先日、常盤橋のほうの資料も180ページという分厚い資料を頂きましたけども、ほかにも文化財のほうとか江戸城のほうとか、これから上がると思うんですけども、本当にもったいないというか、取り扱わないのももったいないなというのが正直な気持ちですので、これから進めていっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○加藤文化財担当課長 副委員長ご指摘のとおり、適時適切に委員会のほうにきっちり報告をさせていただきながら議論させていただいて、我々の修正すべきところは修正させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○入山副委員長 先ほど申し上げました常盤橋とか、そういう文化財とプラス再開発もありますし、ウォークブルという形で、いろんな形でコラボというか、つながりがあると思うんですけども、そこら辺を進めていっていただきたいというのが気持ちです。気持ちで、すみません。

○加藤文化財担当課長 今、副委員長からご指摘いただいた、観光ですね、当然、商工観光課であったり、あと景観・都市計画課、ウォークブルを担当している部署とも連携を図りながら、庁内様々な部署と連携を図りながらやっていきたい。また、それ以外にも、先ほどもご指摘を頂いた、国や東京都、文化庁であったり東京都の教育庁であったり、そういったところとも連携を図りながら進めてまいりたいというふうに現在のところ考えておりまして、実施のほうをしていきたいと思っております。

○小枝委員長 はい。ご答弁を頂きました。ありがとうございました。

まだまだ言い足りないことや提案したいことは多々あると思っておりますし、特に常盤橋など、今動いている最中ですので、そうした中で、今日も傍聴に来てくださっている学芸員の方々も含めてご苦労していただいているところだというふうに思いますけれども、当委員会はこうした、この間、人員も専門の方々もかなり増やしていただけて、精力的に取り組んでいることを理解しながら、本当に応援団としてともに歩んでいくという委員会というふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、引き続きまして、すみません、先ほどいささか先走りしましたがけれども、調査方法についてのご相談なんですけれども、前回、皆様から頂いた意見の中で、今日も出ましたけれども、地域の中で、文化継承、これはどこまでのカテゴリーというのはあるものの、

面的に非常に文化資源の豊かなところで、それを家族の中でも地域の中でも継承する努力をされている方々のお話を伺い、できればそうしたことを話を聞きながら見て歩くというようなことも併せて、フィールドワークという言い方が適切かどうかは分かりませんが、やらせていただきたいというふうに思っております、そうした方法についてご提案を申し上げたいと思いますが、まずは皆様のご意見、ご了承を頂けたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

地域については、神保町、本のまち、古本のまち、これは古本もちろん文化資源ではありますけれども、この地域の中にあるものを伝承するために努力いただいているエリアの方々と懇談をし、お話を聞くというような機会を設けたいということ。そしてまた旧連雀町につきましても同様の機会を得たいというふうに考えております。皆様のご了承が頂ければ、せっかくですから、この会議室の中だけではなくて、地域を見て歩くというようなことをしながら、様々な形で地域文化を見える化していくというようなこともなさっているでしょうし、そうしたことを、あるいは今後への工夫、努力あるいは悩み事、気づき、そうしたものを共有していくような場面を持ちたいというふうに思っております。それは委員長からのご相談とご提案でございますけれども、皆様のご意見を頂ければと思っております。いかがでしょうか。

○白川委員 話を聞くというのは賛成です。問題は、ちょっと感じているのは、まちの代表の方に聞くという話になると、ちょっと利害関係みたいなのが生じるかなというのは不安です。

例えば、これ、自民党のちょっと傾向なんですけど、ちょっと町会の代表の方が区議になったりOBだったりするとかというのがあると、その話を聞く相手として、ちょっと利害関係が生じるので、ちょっと避けたいなという気持ちもあるんですね。ですから、できるだけ地元に近い方というんですかね、普通の方というのが望ましいかなと思います。現地を調査するといったときに、お店をお邪魔するとかそういうことになると、それは大丈夫かなというのが一つあります。その大丈夫かなという内容は、人数が多いのに、（発言する者あり）古本店って、私もよく行きますけど狭いんですね。だから、お話を聞くのにふさわしいかどうかと、その現場が。ちょっと、うん、そこはちょっと不安かなと思います。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 そのフィールドワークとか、物にもよるんですけども、その目的が最終的に何なのか。例えばじゃあフィールドワークして、そういう、何というんでしょう、幾つかウォークブルで千代田区を見ていただけるようなコースを新たにつくりたいとか、そういうことなのか。どういう形が目的でそれをやるのかというのが、ちょっといま一つ見えてこないの、お願いいたします。

○小枝委員長 はい。提案をしている側ですので、少しいメージとしてお伝えをしたいと思います。

旧連雀町について言えば、ちょうど道を挟んでワテラスの再開発などもあり、その中にも文化保存をした箇所もあります。旧連雀町のほうは、皆さんご存じのような江戸城から行くと一番のメイン通りであった通りがあって、本当は橋もあったというような、お殿様

が通るところだった。その中で歴史的な変遷を経て現在このまちの繁栄を引き継いでいるというように話を頂くことで、基本的には私たちがまちに行きお話を聞く中で、承りになるんですけれども、承りつつ区民目線で、私たち区議会議員は区民の代表ですので、区民目線で気づいたこと、例えばここを歴史を残したけれども、例えば表示していないよねとか、実は意外と知られていないよねとか、そういうふうなことの気づきを、やっぱり部屋の中だけではなくて、外に行くことによってつないでいたり、見える化していこうよとか、簡単なことであればその保存プレートでもいいと思うんですね。もっと大きく言えば、何か地図案内に載せていくということもあるかもしれません。意外とそういうことがなかなかできてこなかったということもありますので、この委員会として、初めに結論ありきではないんですけれども、やはりそういう気づきを共有していく、そういう委員会であつたらいいのではないかというふうに、文化資源という観点からですね、そういうふうにも思っております。まだいろいろ足りないところもあると思います。白川委員のご指摘もすごくよく分かります。その辺のところも踏まえて、しかしながら、お話を下さる方というのはどうしても確かに役付の方が多いというのも現実でございます。なので、私もそういう意味では、いろいろ、もうちょっと企画を練ることも含めてと思っておりますけれども、まず、ざくばらんに話を聞き、そして過去であれば、例えば固定資産税が高い、あるいは子どもたち、店を引き継ぐ子どもの住むところがないとか、そうした課題まで具体的なことや大きなことまで、やはり聞くことによって、どのレベル感で私たちがこれを支援していけるのか。歯を食いしばって保存し、かつ活用し、白川委員、前回言われていたように、人材発掘までつなげていけるのかということをやっぴり手探りしていくということが非常に重要じゃないかと。初めに結論あるならば調査をする必要がありませんので、今、何が支障になり、そして何が行政のやってくれていることによって支えられているのかということ、まず固定観念なく地域に入っていきというような委員会の運営の仕方、ちょっと確かに変わっているんですけれども、そのようなやり方がいいのではないかと、委員会の打合せでも話し合っているところです。また、年内にこの2か所ができれば、あるいは出向くことができなければ、例えば神保町の方であれば、この委員会室でお話を聞くという形でもいいのかもしれない。その辺の設定の仕方も日程感も含めて、できるだけ多くのケースに当たることによって、まちが苦勞し努力しつないできた歴史について、私たちが一つでも多く共有していくということ。それから、委員の皆様からも、ぜひここに行きたいと。もう年度内の中で、年を明けて1月、2月、3月のところで、麴町エリアであれば、まあ、皆様からのご提案が具体的でなければ文化財のほうから描いていただいた地図の中で、少し麴町エリアの魅力を歩いてみるというようなこともできたらなというふうに思っているところですが、ご意見を頂き、ご提案を頂きながら進めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○田中委員 ありがとうございます。

まず、目的を定めずに見て、聞いてということなんですけれども、やっぱりある程度どういう目的、一つじゃないにしても、幾つかの目的を挙げた上で始めていかないと、あまりにも何かこう、つかみどころがないというか、そういうふうになって、結局ご用聞きみたいな感じに終わってしまうかもしれないという懸念があって、そのところが。

○小枝委員長 何か田中委員のほうからご提案がありますか、例えば。

○田中委員 さっき申し上げた、例えば区民の方に提案する新たなウォークアブルなコースだったりとか、じゃあ例えばちよだカレッジ、ちよカレとかで卒業されて、ある程度地域何でしたっけ（地域デザインコース修了証）、何かマスターみたいな、何かそういう資格を取られた方もいらっしゃるって、そういう方が、これ、資格を取っても何も活用するすべがないとって、だからそういう方に例えば案内していただくコースをつくるだとか、そういう日を設ける、定期的に設けたりとか、そういうこともできるのかなとは思っていますが、それ以外にもいろいろ目的としては考えられると思いますが、今考えられるのはそういう感じですね。

○小枝委員長 はい。ご提案をありがとうございます。ぜひそういうふうな形で進めていけたらなと思います。

小林委員。

○小林委員 いろいろ意見を頂いているんですけども、ここでリストも出していただいたり計画も出てきておりますけれども、千代田区には大変なこういう資産が埋まっているんだけど、それぞれ先ほどの意見の委員の中でも共通認識になっていないんで、共通認識にするためにどうしようかという委員長の提案かと思うんですね。例えば、先ほど白川委員が、私は本屋は行っていますよという、盛んに行っているけど僕はあんまり行っていませんみたいながあると、同じ共通認識に立って、結局委員会で同じ共通認識に立って、同じ方向を向いて一つの結論を出していこうというのが委員会なんで、その提案として、委員長が、今、代表的なところ、それから先ほど人という、誰かに聞かなくちゃいけないと、まちの人は全部我々よりもよくまちで生きて文化を継承しているんで、いいことを言ってくれるんで、聞きたいというのがあるんですけども、その中でもそういうしゃべれる人がどんどん今いなくなっているんですよ。で、いなくなっちゃう前に、委員会としても本当にしっかり、かつてずっと昔からいろいろその地域にいて、変化も知ってきて、苦悩を持っていて、それから私たちにもいろいろ議会に直接言う場所ってなかなかないんで、その言える場所をこっから出向いていってつくろうということで、その貴重な意見を議員が共通して聞けるとというのが今回のまちへ出ていくところのよさだと思うんで、そこは正副にお願いして、今、共通認識に立てるようなところまでやっていきたいと思うんで、一つ、今、提案もございましたけれども、いろいろなルートをつくるということもあるけど、それはちょっと後かなと思っていて、取りあえず現状のところを把握して、今、代表的なもの、どこでもいいというわけじゃないんで、しゃべれる、要するに説明できる人がいて、当然お忙しい中受け入れてくれる人がいて、そのことを聞けて、我々もそこで意見を交換できて、委員会が共通認識に立っていくというところが、今、課題だと思うんで、それはもう至急に何回でもやるべきだと思うんで、私としてはまちへ出て意見を聞くことも大賛成ですし、早くやらないと、それこそ聞ける人もいなくなっちゃうんじゃないかと思う心配もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小枝委員長 ありがとうございます。

のざわ委員。

○のざわ委員 今のお話に関連するんですけど、せっかく行くんでしたら、そういう方々ももしご逝去されてしまうとそういうお話も聞けなくなるということで、確かに私も、ちょっと隣の区とかですとそういう方々がいて、いろんな記憶を語る方がいたんですが、全

部消えていっちゃっているのがあるので、できたら、例えば、今回、広島のように平和の関係で行かせていただいたんですが、語り部の方々の動画とか言葉とか、全部記録に残っているんで、せっかくそういう方のところにお会いしに行くんでしたら、それはほかの人間国宝の方とかでも構わないかもしれませんが、まず動画と、何というんですか、言葉、映像というんですか、そういうのを、せっかくやるんだったら残していく取組も必要じゃないかなと思ひまして、お願いをさせていただけたらと思ひます。

○小枝委員長 ありがとうございます。

本当にいい提案をいっぱい頂いて、特にウォークブルの話や地域マップ、その地域案内人の話もそうですし、そうしたビデオで撮り置くということもそうだと思います。その一つ一つに私が全て答えてはいけないのかもしれませんが、見通しとしてイメージしているのは、令和6年度においてはウォークブルの視点を少し加えた形で、今、理事者も今日5人でやっていただいているわけですが、少しその辺も加えた形でやっていけないかという思いを持っております。その辺はぜひ相談をさせていただきたいと思ひます。ビデオについては、これはむしろ議会としては、行政側に、そうしたほかの地域でも確かに区で撮り置いているビデオをよく見ます。またやっているのかもしれませんが、そういうふうなことも本当に今やっただく非常に重要なタイムスケジュールにきているなという、本当に個人で聞いてはもったいない、この話を後世に聞かせてあげたいというようなお話が本当に地域の中にたくさんあるなというふうに思っておりますので、それはむしろのざわ委員のご提案として担当課長のほうで受け止めていただければと思ひますが、いかがですか。

○加藤文化財担当課長 今、本当におっしゃっていただいた、のざわ委員からご指摘いただいた、また委員長からまとめていただいた、まさしくまちの歴史を語れる方、またその中で文化、また芸術も語っていただける方といったところは本当に貴重な存在だと認識してございます。そちらにつきましては、またどういう形でどういうふう to 実施をしていくのかといったところについては、ちょっと検討させていただこうとは思ひますが、実施の方向性でやっていきたいと思ひます。

○小枝委員長 はい。ちょっと一旦休憩させていただきます。

午後2時34分休憩

午後3時01分再開

○小枝委員長 大変活発なご意見も頂きました。大変お時間を要しまして、申し訳ございません。しかしながら、非常に、（発言する者あり）あ、委員会を再開させていただきます。

大変活発なご意見を頂きました。皆さんの思いの強さだというふうに思ひます。ありがとうございます。

次回に向けての調査につきましては、一旦こちらの議会のほうに、ある意味、勉強会、講演会ということで、神保町、本のまちの継承というテーマでお話を頂ける方をお呼びして、勉強、私たちなりに学ばせていただくというような形で、次回開催をさせていただきたいと思ひます。そしてまた、私のほうから提案させていただきました、地域を知り、地域を歩き、また話を聞くという形でのフィールドワークに関しましては、皆様にその内容について大いに相談をさせていただいて、この本当に年度内でできるだけ有効にテーマ、

調査目的を明らかにしながらそうした場面をつくらせていただきたいと。そして、今、活発にまちは、動き、変わっておりますので、そうした中で魅力を継承し、そして発信し、私たちの誇りと思うふるさとのまちを守っていくというような役割を果たしていけたらなというふうに思います。そうした方向でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程一どこになるんだ。その他。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい。

日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。

執行機関のほうから何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

次に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項について、閉会中といえども委員会が開会できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時03分閉会